

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係
問合せ先 03 - 5803 - 1173

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	中小企業信用保証料補助金									
根 拠 規 定 等	文京区中小企業資金融資に係る信用保証料補助要綱									
創 設 年 月	令和	2	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	4	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	2年			
見 直 し の 内 容	補助対象となる融資メニュー名の変更									
予 算 科 目	款	項	目	大 事 業		中 事 業		計画事業番号		
	4 産業経済費	1 商工費	3 融資事業費	1 中小企業等資金融資あつせん		3 信用保証料補助		117		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	中小企業等資金融資あつせん制度における現下の経済変動に対応するための特別融資を受けた中小企業者等に対して、信用保証料の一部を補助することで、現下の経済変動により影響を受けた区内中小企業の支援を目的に実施する。						
補 助 事 業 等 の 内 容	現下の経済変動に対応するための特別融資に係る信用保証料の一部を補助する。						
補 助 対 象 経 費 の 内 容	事業者が負担した信用保証料の一部。						
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☒ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 〔補助率 10/10(上限あり) 〕 ☐ 定額 〔補助額 〕						
	☐ 補助単価 〔 補助単価 単位 〕 ☐ その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 一申請あたり、30万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公 募 の 状 況	区報、区ホームページ、チラシ、現下の経済変動に対応するため特別融資利用者へのDM						
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 〔 信用保証決定のお知らせ 〕						
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独		負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乘せ無し)		上乘せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乘せ有)						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	325	364	241	260
決算(予算)額	65,498	71,745	47,723	78,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	65,498	71,745	47,723	78,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	現下の経済変動に対応するための特別融資に係る信用保証料を一部補助することにより、現下の経済変動により影響を受けた中小企業者等を支援することができた。
課題	社会情勢に応じて、適宜適切な制度の見直しを行う必要がある。
今後の方向性	現下の経済変動に対応するための特別融資に係る信用保証料を一部補助することにより、現下の経済変動により影響を受けた中小企業者等を支援する。チラシ、区ホームページ、DM等により周知を徹底する。